

政策提案書

2023年 8 月 3 / 日

(宛先) 茅ヶ崎市長 佐藤 光 様

住 所
提案代表者 氏 名
電話番号

次のとおり政策の案を提案します。

市民の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 1 市内在住 <input type="checkbox"/> 2 市内在勤、市内在学、市内で事業活動等又は市に納税
勤務先、学校名、事業活動等の内容等	
提案する政策の名称	パブリックコメントの実施方法等の一部改善について
現状の課題、問題点	パブリックコメントは、市民にとって大切な市民参加の方法であると同時に、行政にとっては市民の声を聴いて施策に反映する大切な制度です。しかし、現状では、必ずしも市民の参加が多いとは言えません。行政の方向性を決めるための市民の声を聴く重要なパブリックコメントに参加しやすくするために、以下のように改善してください。
提案する政策の内容	<p>茅ヶ崎市のホームページには、 「パブリックコメントは市民意見を反映した市政運営の実現のため、市の条例や計画等の制定・策定・改廃等の過程において、案の段階で広く公開し、市民の皆さまからご意見をいただき、寄せられたご意見に対する市の考え方を明らかにするとともに、ご意見等を考慮して計画等の策定に反映するものです」と記載があります。</p> <p>これは、市民の提案や意見等が市政運営等に反映できる可能性を持つ制度ということです。</p> <p>しかし、現実には、これまでのパブリックコメントの結果を見ると、「計画等の策定に市民の提案や意見等が本当に反映されているだろうか」という疑問があり、結果としてパブリックコメントに参加する人が少なくなっていると考えます。</p> <p>そこで、少しでも多くの市民がパブコメに参加できるように、実施方法等の一部改善の提案をします。</p>



1、素案の概要について

(1) これまでの概要について

提案の意図をはっきりするために、これまで実施のパブコメの概要について3ケースを見ます。

○茅ヶ崎市行財政経営改善戦略（素案）

限られた経営資源の中で効率的かつ効果的に事業を実施していくため、令和5年度から7年度を取組期間とする「茅ヶ崎市行財政経営改善戦略（素案）」を策定します。皆さまからのご意見をお寄せください。

○（仮称）茅ヶ崎市デジタル化推進方針（素案）

茅ヶ崎市のデジタル化を推進するための基本的な方針について定めるものです。

○茅ヶ崎市バリアフリー基本構想（素案）

平成27年度に策定した茅ヶ崎市バリアフリー基本構想について、見直しを行い令和5年度から10年間の基本構想に改定します。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー法）の一部改正を踏まえ、重点整備地区（茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺地区）における教育啓発特定事業を追加します。また、全市的なバリアフリー化の推進を加速するために、主体を明確にしたうえで市による取組（市が主体となって取り組む事業）を新たに位置づけバリアフリー化の一層の推進を図ることとします。皆さまからのご意見をお寄せください。

(2) 概要の改善について

この3ケースからパブコメの「概要」に何を記載するのか、明確ではなく、担当課の判断に任されていると感じます。策定等の市の意図や内容等は読み取れません。これを是正するため、概要に必要な事項を明確にしてください。

- ① 素案の大まかな内容、②パブコメを実施する意図。この2点は必ず入れてください。
- ② また、これとは別に素案で200～300ページの長文があります。パブコメの素案はどんなものかという議論が必要ですが素案の長文には要約もつけてください。

2、市民に求める提案や意見等の明確化について

素案には総論と各論があり、市民はそれぞれ必要に応じパブコメに取り組みます。市民の提案や意見等が出しやすくできるように、素案を次のようお願いします。

(1) 総論に関しては、市が市民に求めたい提案や意見等を“具体化”してください。

(2) 各論については、市が市民に求めたいことをそれぞれの項目ごとに

“具体化”してください。

(3) 上記(1)、(2)以外に提案や意見等は従来通り行います。

3、市民の提案や意見等の反映する基準について

市は市民に求めた提案や意見等をどのような基準で反映するのか、しないかをはっきりさせる必要があります。

こうした基準ができれば、市民はより一層パブコメに参加しやすくなります。この基準は、パブコメを実施する時に公開することとしてください。

4、条例の改正について

条例改正では、「賛成」と「反対」があると想定されます。

この場合、必ず「意見交換会」を開き、市民と市の徹底した議論を行うようにします。こうした議論をベースに素案を補強し、パブコメに移してください。

5、「意見交換会等」の開催について

パブコメを実施する場合は、必ず「意見交換会等」を開催することです。

2023年1月に14件のパブコメを実施したおりは、意見交換会等が省略されました。

「意見交換会等」の場は、市民と市の貴重な意見交換の場です。以前は、例外を除いてパブリックコメントと意見交換会はセットで実施されていました。今後は制度化してください。

6、パブコメのルールの手軽な変更について

パブコメに意見等提出者には封書で市からの「実施結果」が送付することになっています。しかし、実施結果については「ホームページを見てください。封書は送りません」という課がありました。勝手にルールを変えていました。運営のルールを勝手に変えないでください。(その後、元のルールに戻したようですが)

7、同時期大量パブコメ実施について

市民が一度の同じ期間に大量なパブコメに対応することはできません。それにも関わらず、同時期になんと14件のパブコメが実施されました。パブコメを実施するか否かの判断は、行政がしますが、あんなに大量のパブコメを実施するのはありえないことです。行政の仕事は計画的に実施されるべきです。すでに計画等を策定することが分かっている場合、各担当課が年間計画を出しておけば、早くから調整ができるはずですが。特に、今回の14件の計画等は、また同じ時期に改訂が

	行われる可能性があります。こんなことは2度としないようなルールをつくってください。
予想される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の市政への関心や理解がさらに高まる可能性があります。 ・市民がパブコメに参加しやすくなり、市政に市民の声が反映され、市民自治が推進されます。 ・パブコメ実施を契機に、市民と市の協働の可能性が生まれます。
必要な費用	新たに計上の必要はありません。

- 備考
- 1 「市民の区分」欄は、茅ヶ崎市内に在住する場合は、□1にレ印を記入し、茅ヶ崎市外に在住する場合は、茅ヶ崎市内に在勤し、若しくは在学し、市内で事業活動等を行い、又は茅ヶ崎市に納税しているときは□2にレ印を記入してください。
 - 2 「市民の区分」欄の□2にレ印を記入したときは、「勤務先、学校名、事業活動等の内容等」欄に、勤務先、学校名、事業活動等の内容等を具体的に記入してください。
 - 3 「現状の課題、問題点」欄は、問題となっている事項、課題、その背景、考えられる原因等について記入してください。
 - 4 「提案する政策の内容」欄は、できるだけ具体的に記入してください。
 - 5 「必要な費用」欄は、提案する政策を実施するのに必要と見込まれる費用（概算でも可）を記入してください。
 - 6 この用紙に記入しきれないときは、必要に応じて別紙を使用してください。
 - 7 政策提案者署名簿（第3号様式）を添付してください。